



しゅぶと川



待ちに待ったシーズン到来！新緑の中、ナイスショット！！ ～パークゴルフ場オープン 5月1日

contents 主 な 内 容

令和3年第1回定例会

- ②～③ 新年度各会計予算
- ④～⑤ 補正予算、条例の改正など
- ⑥～⑨ 一般質問（4人の議員が質問）

令和3年第1回臨時会

- ⑤ 補正予算

委員会報告

- ⑩～⑪ 総務経済常任委員会
- ⑫ 予算審査特別委員会
- ⑬ 議会活性化特別委員会

第214号

令和3年5月27日発行

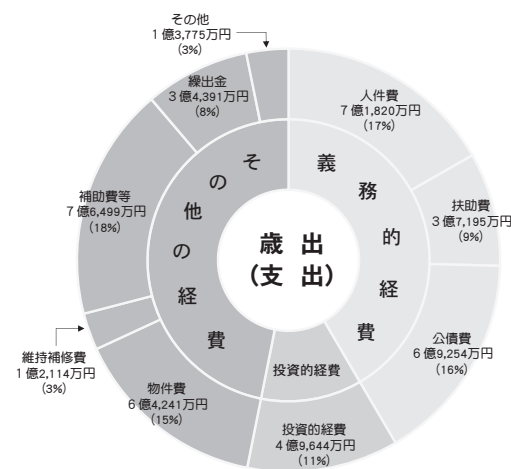
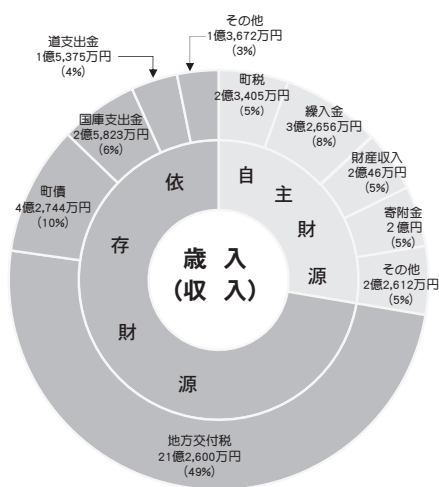
ブナ北限の里
KUROMATSUNAI

つながる予算に

令和3年度一般会計当初予算 42億8,933万円を可決 (前年度比 5.2%の増)

令和3年第1回
3月定例会
(8日～16日)

一般会計の内訳



(単位：千円)

会計名		R 3 予算	R 2 予算	増減(率)
一般会計		4,289,332	4,076,449	212,883(5.2%)
特別会計	簡易水道	92,504	91,487	1,017(1.1%)
	公共下水道事業	242,580	251,567	△8,987(△3.6%)
	国民健康保険事業	189,120	203,614	△14,494(△7.1%)
	老人保健施設事業	55,404	56,194	△790(△1.4%)
	後期高齢者医療	54,497	48,493	6,004(12.4%)
	国民健康保険診療所事業	211,535	231,912	△20,377(△8.8%)

〈用語解説〉

- 義務的経費：歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費。人件費・扶助費・公債費（借入金の返済）をいう。
- 投資的経費：道路、橋、公園、町営住宅等の建設など行政水準の向上に直接寄与し、支出の効果がストックとして将来に残るものをいう。
- 自主財源：自主的に収入しうる財源。町税、使用料及び手数料、寄附金など。
- 依存財源：国（または都道府県）からの意思決定に基づいて収入される財源。地方交付税、国庫支出金、地方譲与税など。

定例会のあらまし

令和3年第1回定例会が3月8日から16日までの9日間の会期で開かれた。初日に令和2年第4回定例会で総務経済常任委員会付託となり審議を行っていた請願の採決を行ったほか、町長より令和3年度当初予算、令和2年度補正予算、条例改正、指定管理者の指定、過疎地域自立促進市町村計画の変更などの提案説明があり、2日目に4名の議員が一般質問を行った。

予算審査特別委員会を経て最終日に令和3年度一般会計予算、特別会計予算など18議案を可決し閉会した。

黒松内の未来に

くらしを支える まちの予算

どう
使う？

注目の事業をピックアップ!

学校給食センター更新事業

2億35万4,000円

現在の給食センターは昭和56年度に建設され、施設の老朽化や現行の学校給食衛生管理基準を満たせていないことから、今後も安全・安心な学校給食を定期的に提供するため、令和3年度から2年間で新たな給食センターを建設するための経費を計上。令和4年8月からの供用を開始する予定。



新型コロナウイルスワクチン接種事業

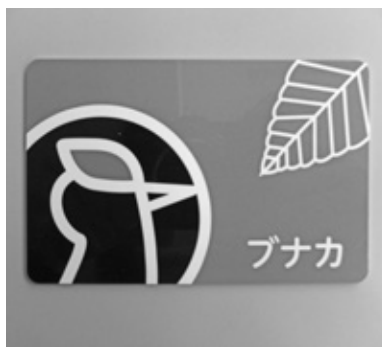
1,273万円



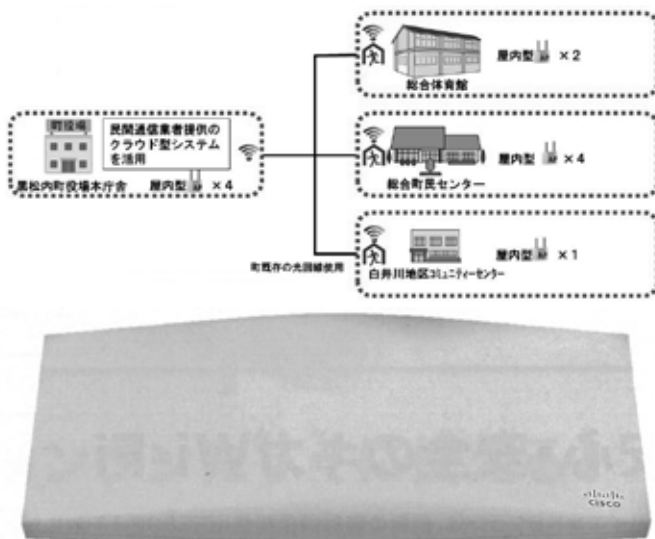
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る経費を計上。
ワクチン接種はブナの森診療所で行う。

商工業運営補助事業

1,686万円



プレミアム商品券やくろまつないポイントカード事業などに対して補助を行う。
本年度から町主催の各種教室や検診、イベント参加者へ行政連携ポイントの付与を開始。



指定避難所へ設置するWi-Fiルーター
(デジタル機器をインターネットに接続する装置)



コロナ禍で売上げの減少した振興公社等へ支援を行う

補正予算

一般会計

▼新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少したブナの里振興公社、旅館及び飲食店等への経営支援策や、主な指定避難場所へのWi-Fi環境の整備費、町内酪農家が行う規模拡大などのための施設整備に対する補助について補正予算が提案された。
(全員賛成で原案可決)

簡易水道特別会計

(全員賛成で原案可決)

公共下水道事業特別会計

(全員賛成で原案可決)

国民健康保険事業特別会計

(全員賛成で原案可決)

老人保健施設事業特別会計

(全員賛成で原案可決)

後期高齢者医療特別会計

(全員賛成で原案可決)

国民健康保険診療所事業特別会計

(全員賛成で原案可決)

指定管理者

指定管理者の指定

施設の名称

黒松内町地域再生拠点交流観光実験研究施設
指定管理者
㈱アンジュー・ド・フロマージュ

指定の期間

令和3年4月1日から
令和8年3月31日まで
(全員賛成で原案可決)



報告

例月出納検査の結果報告
▼令和2年11月分〜令和3年1月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

改正

お出かけサポート券の増額

▼現在1枚400円の助成券を500円に増額するため、町ささやか暮らしの支援条例の一部を改正した。
(全員賛成で原案可決)

議員活動の環境整備

▼標準町村議会会議規則の一部改正に伴い、町議会会議規則の一部を改正し、出産、育児、看護、介護などを欠席事由に明記し、議員の産休についても産前6週、産後8週を規定した。
(全員賛成で原案可決)

その他の議案

▼町過疎地域自立促進市町村計画の変更
(全員賛成で原案可決)

自宅で議会を
傍聴しませんか？

黒松内町議会は

動画サイト  YouTube で視聴できます

視聴方法(PC)：町ホームページ>町の基本情報>黒松内町議会>議会中継>YouTube

※ スマホや携帯電話をお持ちの方は、右のQRコードを読み込んでください。

check !



行政報告

町行政報告

▼家畜診療センター黒松内分室統廃合に伴う施設の無償譲渡

令和2年第4回定例会において行政報告をした黒松内分室の無償譲渡の詳細について、統廃合となる令和3年4月1日付で土地、建物の無償譲渡を受けたいと考えており、施設の利用方法、管理経費の負担割合などについては町内組合員や関係機関と協議し、家畜診療などに支障を来すことがないよう連携を図りたい。

がら進めていく。

▼町特産物づくり加工センターの指定管理者による管理運営の検討・準備に関する協定書の締結

加工センターの指定管理者による管理運営の検討・準備に関する協定書を令和3年1月20日付で締結した。

▼診療所医師体制の変更

高橋所長が本年7月から産前産後休業及び育児休業を取得する見込みであること、野村副所長が退職されることから、後任の医師の任命について遅滞なく行われるよう指定管理者と協議してい

る。

教育行政報告

▼アップライトピアノ寄贈

2月16日、岩内町の進藤義次様から町民の文化振興に活用していただきたいとアップライトピアノ1台を寄贈いただいた。文化団体活動等において有意義に使用させていただく。



寄贈されたピアノ

▼第93回選抜高等学校野球大会出場

町出身の宮下朝陽君が、北海道からの選抜校となった北海高等学校の一員として甲子園に出場することとなった。町民一丸となり、北海高校野球部の勝利につながるよう応援させていただく。

臨時会

第1回

1月25日

【行政報告】

教育行政報告

▼ホストタウンの合意書締結

令和3年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴い、昨年12月に本町がスリナム共和国のホストタウンに登録され、1月15日にはインターネットを通して、スリナムオリンピック委員会との合意書の締結を行った。調印終了後にはオンライン交流会を実施するなど貴重な機会となった。今後も選手の応援など、ホストタウンとしての活動を行っていく。

▼世界文化遺産・西予市交流体験学習

例年冬期間に中学2年生の参加希望者を対象に実施していた世界文化遺産・西予市交流体験学習は全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあることから、参加生徒の感染対策を十分取ることが困難と考え、本年度は実施しないことと決定した。

【補正予算】

一般会計

▼ふるさと納税報償費、新型コロナウイルススワクチン接種委託料、黒小施設改修工事請負金などの増額補正が提案された。
(全員賛成で原案可決)

老人保健施設事業特別会計

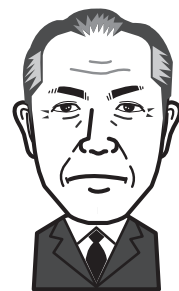
▼老人保健施設の地下ピット内に設置している給湯用の配管が老朽化により破損したことからの取替えに要する費用の増額補正が提案された。
(全員賛成で原案可決)



調印式

議会は公開が原則です

- ☆ マナ・ヴェールに会議録の写しを置いてありますので御覧ください。
- ☆ 町ホームページでは、過去に開催された議会の動画や議会広報しゅぶと川のバックナンバーを御覧いただけます。
- ☆ 年に4回開催される定例町議会や、必要に応じて開催される臨時町議会は、どなたでも傍聴できます。開催日程については、町ホームページを御覧いただくか、議会事務局に直接お問い合わせください。



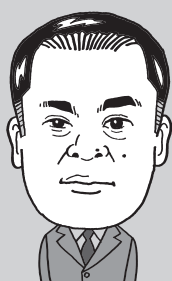
忠鉢廣喜議員

運動公園屋外トイレ改修 についての検討状況は

答 弁

トイレの改修だけではなく、防災備蓄品の保管場所など多目的に利用できるように建物を整備するため、令和4年度での改修事業の実施に向けて、コストや有利な財源の確保について検討しています。

〔忠鉢議員〕 昨年8月の常任委員会で、町長は改訂となるハザードマップで想定される雨量が増え、市街地の浸水箇所が広がるため、運動公園に避難することも考えていて、避難場所としてトイレの問題もあるので、防災の観点からも運動公園屋外トイレの改修について検討していきたいとのことでしたが、現在までの検討状況について伺います。



答弁・鎌田町長

現在の運動公園屋外トイレは、昭和61年建設で老朽化が進んでいて、男女共に便器数が少なく、当然ウォッシュレットや手洗い、ペーパーエアーなどの設備もなく、衛生面、利便性においても改善が必要であるという認識を持っています。

まず、防災の観点か

ら、本町で最も対応しなければならぬ災害は、過去に何度も大きな被害を受けてきた水害だと思っています。昨年改訂したハザードマップでもいわゆる1,000年に一度の大雨に見舞われた際には、黒松内市街地では10区や14区の比較的高いところを除き、大半が水没する浸水区域になっています。このため、水が引くまでの間、多くの方が一時的に逃げる場所が必要になりますが、野球場周辺は市街地からも近く、すぐ避難することができて、多数の自家用車なども駐車することができることから、広域避難場所の中でも特に対策を講じる必要がある場所だと考えています。しかし、一時的な避難とはいえ、2〜3日程度は水や食料、衛生用品、寝具のほか、トイレや手洗い場などの設備が必要になります。

また、これまで計画的に各種備蓄品や防災資機材を購入し配備・保管し

てきたところですが、備蓄品の数量も多くなり役場本庁舎や総合体育館、熱帯の水防倉庫、JAの倉庫、大成地区生涯学習館の体育館は、備蓄品でほぼ一杯の状況で新たな保管場所が必要になっていきます。さらに、それぞれの保管場所も水没する浸水区域にあり、多くの備蓄品を保管している大成地区生涯学習館の体育館は、一番人口が集中し避難場所も多い黒松内市街地から離れており運搬に時間が掛かるということもあります。

以上のことから、トイレの改修だけではなく、備蓄品の保管場所など多目的に利用できるように建物を整備するため、令和4年度での改修事業の実施に向けて、コストや有利な財源の確保について検討しています。

していただく方法もあると思いますが、そういった考えはあるか伺います。

再答弁・鎌田町長

財源については、何とか防災に絡めた国の財政支援や有利な起債がないか、また、企業版のふるさと納税もありますので、そういったものも活用できないか、関係する課で検討しています。



運動公園屋外トイレ

〔再質問〕 財源の話も出ましたが、例えば本町の野球場をよく利用していただく企業や団体の方々から資金的な面で応援



富田重義議員

ゼロカーボンシティについて

今後ゼロカーボンシティを進める考えはあるか

答
弁

ゼロカーボンシティを表明するには、具体的な取組の柱が必要になりますので、本町が取り組める行動でゼロカーボンシティを目指していけるかを今後しっかりと見極め、可能であれば進めていきたいと考えています。

答弁・鎌田町長

〔富田議員〕2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明する自治体が増えてきています。本町でも総合計画の中においてまちづくりの課題として、地球規模での環境問題への対応を掲げているので、今後ゼロカーボンシティを進める考えはあるか伺います。

近年、地球温暖化を起因とする気候変動は、世界中の人々や生態系に影響を与える深刻な問題になっています。世界各国における地球温暖化抑制に関する意識も急速に高まりつつあると思っています。

2015年に採択されたパリ協定では日本における温室効果ガス排出量の削減目標を2013年に比べ2030年で60%としました。この中期目標に加え、2050年で80%削減という長期目標を盛り込んだ国の計画「地球温暖化対策計画」が2016年に定められ

ました。そして、地方公共団体についても住民や企業も含む地域全体の温室効果ガス排出の抑制等を行う具体的な取組や施策をまとめた中長期的な実行計画、これを「区域施策編」と言いますが、都道府県、政令指定都市及び中核都市に義務付けられています。それ以外の市町村は努力規定となっていて、本町も策定義務はないため、「区域施策編」は作成していません。なお、法律に基づく実行計画のうち、全ての自治体で義務付けられている「事務事業編」は、平成18年に本町でも策定済みです。

台風などの災害の激甚化による気候変動に対する危機感の高まりや小泉環境大臣による自治体への呼び掛けなどから、温室効果ガスの排出量実質ゼロを表明する自治体が増えています。こうした自治体を「ゼロカーボンシティ」と環境省が認定しています。本年2月26日時点で289自治

体、内訳は33都道府県、174市、3特別区、79町村が認定されています。

道内では、昨年2月に古平町が表明し、次いで札幌市、3月に北海道、7月に二子町、12月に石狩市、本年2月に釧路市と稚内市が表明し認定されています。

北海道は、積雪寒冷による冬季の暖房や自動車への依存度が高いなどの地域特性があり、家庭や運輸部門における温室効果ガスの排出割合が全国に比べて多く、ゼロカーボンシティを表明している市町村は少ない状況です。

今後ゼロカーボンシティを進めるのかという御質問ですが、本町の場合も、ゼロカーボンシティを目指す上で大きな柱になる自然再生可能エネルギーに特化することや森林整備を更に進めるといった環境がまだ整っていないと思っ

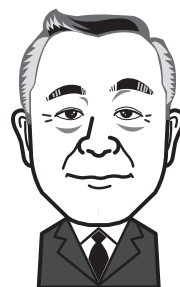
進めてきましたので、まずは今後も身の丈にあった取組を進めていきたいと考えています。

〔再質問〕町長の言うところ森林整備を進め温室効果ガスの吸収量を増やすなどいろいろな取組の方法がありますので、まずは表明してはどうでしょうか。

再答弁・鎌田町長

やはり表明するには、具体的な取組の柱が必要になると思いますし、本町が取り組める行動でゼロカーボンシティを目指していけるかを今後しっかりと見極め、可能であれば進めていきたいと考えています。





菅一議員

共用部の照明器具について LED化してはどうか

答 弁

蛍光灯を間引いている棟では、LED化により負担が増になる可能性も考えられますので、棟ごとの適切な照明器具数の把握やそれにより電力消費量がどう変化するか、入居者のLED化ニーズを調査した上で対応していきます。

答弁・鎌田町長 御質問の町営住宅共用部の照明器具ですが、現在LED化されている住宅は、平成24年以降建築の朱太団地D棟、E棟、F棟及び白井川団地1号棟、2号棟の5棟です。これら以外は蛍光灯ですが、朱太団地A・C棟については、同じ照度であれば従来型の蛍光灯器具より30%程度節電できるとされているHf蛍光灯と呼ばれるインバーター型蛍光灯が設置されています。LED化されていない各団地の照明器具の現状

〔議員〕 町では、公共施設等において照明のLED化を推進しています。町営住宅の共用部についてもLED化してはと思っていますが、町長の考えを伺います。

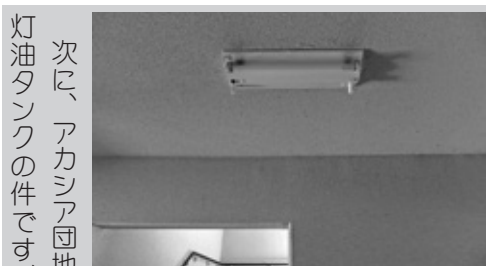
また、アカシア団地の灯油タンクの位置が、屋根からの落雪範囲にあり危険なため、移設するなど対策が取れないか併せて伺います。

を確認したところ、蛍光灯やグローランプが劣化したためか、節電のためか不明ですが、取り外されて全ての照明器具が点灯可能になっていない団地が散見されました。

この共用部の入居者の電気料負担については、1戸当たりの月額額は、朱太団地がLED、蛍光灯とも250円又は300円で、熱郭団地、アカシア団地もほぼ同額ですが、満室でない棟は一人当たりの負担が増す状況にありました。

一般的には同程度の明るさのLEDと蛍光灯を比較した場合、LEDは半分の電力の消費量になりますが、蛍光灯に間引き等があるためか、入居者からの聞き取りではLED、Hf蛍光灯、従来型の蛍光灯で大きく電気の差が発生していない状況でした。

蛍光灯からLED化するためには、照明器具を本体ごと交換する必要がありますが、蛍光灯を間引いている状況でLED



共用部の照明器具

次に、アカシア団地の灯油タンクの件ですが、

化したからといって、LED照明は発光部分と本体部分が一体化していることから間引くことができないため、相当数の蛍光灯を間引いている棟では負担が増になる可能性もあると考えています。

試算では、未LED化の団地の共用部の照明を単純にLEDに交換した場合の事業費が1,000万円を超えると算出されること、棟ごとの適切な照明器具数の把握や照明器具数によって電力消費量がどう変化するか、入居者のLED化ニーズがどの程度あるか調査した上で対応していきます。

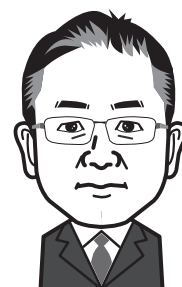


アカシア団地の灯油タンク

タンク自体は、物置の軒を通常より張り出させた下にありますので、直接落雪が当たることはないと思っています。

今年の冬の状況を見ると、雪が多かったせいもあり、灯油タンクの周りの除雪がされていないところもありましたが、基本的には除雪は入居者に願うするルールになっています。

灯油タンクを移設するにも、道路側では駐車スペースを犠牲にしなければならぬなど、なかなかいい場所がない状況です。担当課で調べて、適地があるかどうか、移設が可能かを内部で検討していきたいと思っています。



岩澤史朗議員

子育て世帯の水道基本料金の軽減について

子育て支援策の一環として、 水道基本料金の軽減策を検討してはどうか

**答
弁**

水道会計は、事業を運営するために必要な経費は利用者の皆さんに御負担をいただく独立採算性が原則ですので、特定の世帯を対象とした軽減策は、慎重に判断しなければならないと考えています。

黒松内町の水道料金

基本料金 (10 t)	2,050円
超過料金 (1 t)	190円

〔岩澤議員〕このコロナ禍において、コロナ対策の一環として水道料金を軽減する自治体が増えてきています。本町の水道料金は一般用で、基本料金が10 tで2,050円、超過料金は1 t190円です。

この水道の基本料金は、いろいろな経費が掛かってきますから、人口が少ないほど高くなり人口が多いほど安く抑えられます。本町の料金も決して安くはないという中で、子育て支援策の一環として、水道基本料金を軽減できないか町長の考えを伺います。

〔答弁・鎌田町長〕

御質問の子育て支援については、私の公約として最も優先して取り組んできた施策でありまして、例えば学校給食の無償化、乳幼児・児童・生徒の医療費など多くの事業を実施してきています。令和3年度予算ベースで3,000万円くらい一般財源を投入しているのではないかとこの計算もしています。今の厳しいコロナ禍においても、できる限り子育て世帯をバックアップしていかなければならないと思っています。

これらの支援に加えて水道の基本料金を軽減してはどうかということですが、水道料金は基本料金と超過料金があって、使用量に応じた御負担をいただいています。

また、簡易水道特別会計は、事業を運営するためには必要となる経費については、利用者の皆さんに御負担をいただく独立採算制が基本原則となっています。したがって、

軽減により減収となった基本料金については、先ほどの2つの料金を値上げするか超過料金に上乗せが必要になりますので、どこかの世帯にしろ寄せがいくなになります。

一方で、執行方針でも申し上げましたが、簡易水道事業、下水道事業については、令和6年度から企業会計を適用しなければなりません。この目的というのは、独立採算制を採用する地方公営企業において、資産を含む経営状況を的確に把握し、持続可能なストックマネジメントの推進、適切な原価計算に基づく料金水準の設定など、今後の公営企業経営の基盤強化に取り組むというもので、これまで以上に水道事業は公平、公正、透明性が求められることになります。

以上のことから、子育て支援を目的に、水道の基本料金に対して軽減するということは、ほかの世帯まで影響するという

こともあるので、慎重に判断しなければならないと考えています。

〔再質問〕独立採算制の話がありましたが、私は子育て対策の一環として一般会計から繰り入れなければ、水道料金は軽減できないと思っていますが、そういった考えはあるか、再度町長に伺います。

〔再答弁・鎌田町長〕

子育て対策として一般会計から繰り入れて軽減できないかということですが、やはり水道料金は町民の皆さんに応分の負担をしていただいていますので、一般会計から繰り入れて特定の世帯だけを軽減することは難しいと考えています。

おこわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、御了承願います。

議員提案による条例

可決

黒松内町に放射性物質等を持ち込ませない条例

(目的)

第1条 この条例は、放射性物質等による被害から町民の生命と財産を守り、現在及び将来において町民が安心して暮らせる生活環境を保障し、自然と調和した地域の発展に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「放射性物質等」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 原子力関連施設から発生する使用済燃料
- (2) 前号に規定する使用済燃料を再利用又は廃棄する過程で発生する様々なレベルの放射性物質

(基本原則)

第3条 町は、いかなる場合も放射性物質等を町内に持ち込ませない。

2 町は、放射性物質等の処分、保管及び研究等に関する全ての調査及び施設の建設を受け入れない。

3 この条例は、医療用放射性物質の利用を妨げるものではない。

(町の責務)

第4条 町は、この条例の趣旨を遵守し、必要があると認められる場合は、前条の基本原則に基づいた施策を実施しなければならない。

(町民の責務)

第5条 町民は、この条例の趣旨にのっとり、町が実施する施策に協力するよう努めなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

黒松内町に放射性物質等を持ち込ませない条例の制定について
1月22日に委員会を開催し、前回委員会開催時に委員から出された意見を基に、菅委員から修正案が提出され提案理由の説明を受けた。
修正した条例案をもって1月27日から2月28日までパブリックコメントを行い、全部で10件の意見が寄せられ、この意見について3月3日に再度委員会を開催し町議会としての考え方を決定し町のホームページにて公表した。
3月11日に開かれた委員会で採決を行い、修正案及び修正部分を除く原案共に賛成多数で可決され、第1回定例会において委員長から審査経過と結果が報告され、その後の採決でもそれぞれ賛成多数で可決された。

パブリックコメントの結果及び町議会の考え方はこちらからチェック！



総務経済常任委員会



請願 不採択

新幹線トンネル残土に関する請願について

令和2年第4回定例会で委員会に付託された請願について、3月3日に開催された委員会において採決が行われ、賛成少数で不採択となり、第1回定例会において委員長から審査経過と結果が報告され、その後の採決でも賛成少数で不採択となった。



内浦トンネル発生土受入地（令和2年7月撮影）

新型コロナウイルス感染症対策について

2月24日に委員会を開催し、地方創生臨時交付金を活用した事業及びワクチン接種について各担当課より説明を受けた。

○地方創生臨時交付金活用事業

㈱ブナの里振興公社の減収見込への経営支援金として800万円、町内飲食店及び食品小売業者への経営支援金として410万円、合わせて1,210万円を第1回定例会に補正予算として提案。地方創生臨時交付金の残額、6,427万7,000円は今後の令和3年度の事業で活用予定。

○ワクチン接種

65歳以上の高齢者を優先に接種を開始し、その後基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者、一般の方と順次接種を実施する。

ワクチンはファイザー製で、1回目の接種後3

週間空けて2回目の接種となる。

接種会場はブナの森診療所で、接種券は順次発送予定。



堆肥センター 改修事業について

2月24日に委員会を開催し、担当課より事業スケジュールや事業費などの説明を受けた。

令和3年度は詳細設計を行い、令和4年度から令和6年度にかけて発酵棟の改修工事を行う予定である旨が報告された。

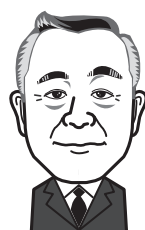
予算審査

特別委員会

令和3年度各会計予算について、特別委員会を設置し、3月12日、15日の2日間にわたって審査を行った。その審査意見を基に、各会計予算を第1回定例会最終日に可決した。

特別委員会では多くの質疑応答があった。議論された項目から一部を抜粋し、要約を掲載します。

クリーンボックスの更新を安価にできないか



菅 一 委員

問 老朽化の著しいクリーンボックスを更新する場合、町内会での負担も大きい。現在のクリーンボックスの形状を変えるなどして安価にできないか。



答 住民課長 現在のクリーンボックスの屋根形状では1基30万円掛かり、町が8割、行政区で2割を負担していただいています。片屋根にしたり、サイズを小さめにするなど少し安くできるので、安価になるようにいろいろな形状を検討し、町民の皆さんにお知らせしていきます。

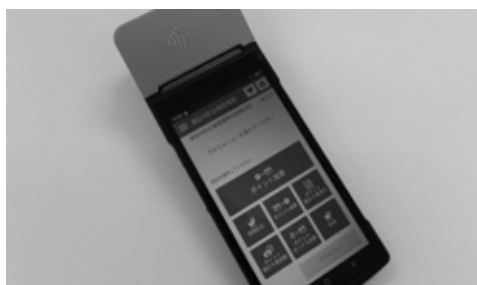
ポイントカードの予備端末の確保及び利用の促進を



田中春治 委員

問 道の駅で付いたポイントは、歌才自然の家か黒松内温泉に行かなければ付与してもらえず、不便が生じている。ポイントカードの端末を道の駅にも置いてほしい。

答 企画環境課長 ポイントカードの端末は商店街協同組合で働ブナの里振興公社に3台配付しています。道の駅でポイントを付与することができていないと聞いていたので、町民の皆さんの利便性を高められるよう、道の駅でのポイントの付与ができないか組合等と話をしていきます。



審査意見

【一般会計】

- ボランティア送迎事業について、本事業が継続、発展できるような方策について検討していただきたい。
- 福祉バス管理運行業務について、利用者の声を聞きながら定期的に運行路線について検討していただきたい。
- クリーンボックスについて、更新の際の行政区の負担が大きいため、形状変更や大きさ等も含めて安価なものになるよう検討していただきたい。
- また、ルール違反のごみについて、再度、ルールの周知徹底を図っていただきたい。
- ポイントカード運営事業について、予備端末の確保と、ポイントカードの利用促進を図っていただきたい。
- 観光協会の事務所の場所について、再度、検討していただきたい。

【各特別会計】

- 簡易水道特別会計
 - 意見なし
- 公共下水道事業特別会計
 - 意見なし
- 国民健康保険事業特別会計
 - 意見なし
- 老人保健施設事業特別会計
 - 意見なし
- 後期高齢者医療特別会計
 - 意見なし
- 国民健康保険診療所事業特別会計
 - 意見なし



議会活性化特別委員会

常任委員会について

昨年12月11日開催の特別委員会において現在1つである常任委員会を2つにしてはどうかという意見が出され、平成23年に当時2つあった常任委員会を1つに統一した経緯について事務局より説明を受けた。

平成23年に行われた全員協議会において議員定数を1減と決定し、併せて常任委員会を1つとすることも決定した。

常任委員会を再度2つとする場合、委員会条例や議会運営に関する規程



議論の様子

の一部改正、委員長報酬の補正予算が必要となる。委員からは常任委員会が1つとなったことで議員協議会のようになつてしまっている、委員会への付託案件が多くなっており活動しきれていない、常任委員会を2つにして専門性を持たせたほうが良いのではないかと意見のほか、常任委員会が1つでも不都合はなかった、常任委員会を2つにすると所属していない委員会のことが分からないのでネックである、この意見も出された。本件については継続して議論を行っていく。



プロジェクターを使用した議会報告会動画の視聴

コロナ禍における議会報告会の事例

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、議会報告会を開催できなかったが、仁木町議会において動画配信での議会報告会が行われていることから、先進的な取組事例として委員全員で仁木町議会報告

会の動画を視聴した。本町議会においても、議会報告会の実施について、コロナの感染状況によつてはインターネット配信の方法を取り入れることも視野に入れ、今後協議を行っていく。

議会の動き

3月

- 3日 総務経済常任委員会
- 4日 議会運営委員会
- 8日 第1回定例会（提案説明）開会
- 9日 休会
- 10日 休会
- 11日 第1回定例会（一般質問）
総務経済常任委員会
- 12日 予算審査特別委員会（1日目）
- 15日 予算審査特別委員会（2日目）
各課説明会
- 16日 第1回定例会（採決）閉会
議会活性化特別委員会

4月

- 2日 教職員辞令交付式
- 13日 北海道横断自動車道「蘭越～倶知安間」計画段階
評価着手のお礼（東京都）
- 28日 第2回臨時会

5月

- 10日 後志総合開発期成会定期総会（二セコ町）
- 14日 第3回臨時会

6月

- 4日 後志総合開発期成会中央要望（東京都）

次回の定例会は

6月14日（月）～

を予定しています。

※日程は変更になる
場合があります。
詳しくは町HPで御
確認ください。



議

会

豆

知

識



提案権とは・・・

提案権とは議会に議案を提出する権限のことをいいます。
発案権あるいは議案提出権ともいいます。

地方議会においては、地方公共団体の長、議員及び委員会に提案権が認められており、今回の第1回定例会において、議員提案による条例が可決されました。

編集後記

議会広報214号をお届けいたします。

本号は令和3年第1回定例会での議決内容や一般質問、予算審査特別委員会の審査結果、臨時会などの内容を掲載しています。

未だに収束しない新型コロナウイルス感染症。対応が長引くにつれ、慣れからのウィルスに対しての関心の低さが収束を遅延させているのではと感じています。

そんな中、嬉しいニュースが飛び込んできました。北海道の豊かな自然を次世代へ、環境を考える絵本「10万年後の未来」が発刊されました。文は本町出身の高校生である新川文さん（いかわあや）が考え、絵は町内在住の水彩画家である上田茂さんが描いています。

文さんは優しい表現で語りかけています。問題を先送りにせず、正面からしっかりと対話をし、これからの世代を引き継ぐ若者たちへよりよい自然環境を残すことが今の大人の責任であると考えています。

広報編集委員長

副委員長

委員

菅田 忠 富田 重
中 沢 鉢 田 義
一 春 儀 廣
治 弘 喜

- 発行 黒松内町議会
- 編集 広報編集委員会

〒048-0192

北海道寿都郡黒松内町字黒松内 302 番地 1

TEL 0136-72-3314（直通）

FAX 0136-72-3830

MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

お願い

- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についての御意見等がございましたら議会事務局まで御連絡ください。



この広報は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、Co2削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

